



＜報道発表資料＞

農林部 畜産安全課
畜産振興担当 丸山、窪田
直通 048-830-4194
内線 4194

E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp

平成23年6月22日

農林施策

放射性物質の農産物への影響調査について(第19報)

埼玉県は、国の協力を得て、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の原乳への影響調査を実施しました。6月22日にクーラーステーション(注)から原乳を採取し分析を行ったところ、全ての試料で暫定規制値を下回っていました。

埼玉県では、放射性物質の原乳への影響を引き続き調査してまいります。

(注) 酪農家から集めた原乳を一時貯蔵するための施設。ここから原乳を乳業工場へ搬送する。

1 調査地域

(1) 川越クーラーステーション：

さいたま市、行田市、所沢市、加須市、東松山市、羽生市、入間市、幸手市、
鶴ヶ島市、日高市、嵐山町、川島町、鳩山町及び松伏町

(2) 埼玉中央クーラーステーション：深谷市

2 調査対象	原乳	2検体
3 採取日	平成23年6月22日	
4 結果判明日	平成23年6月22日	

5 調査結果

分析機関：国立保健医療科学院

市町村	品目	放射性物質の濃度 (Bq/kg)			
		放射性ヨウ素	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
川越カーリーステーション (14市町分※)	原乳	検出せず	1.0	1.0	2.0
埼玉中央カーリーステーション (深谷市分)		検出せず	検出せず	検出せず	—
暫定規制値	牛乳・ 乳製品	300	—		200

※さいたま市、行田市、所沢市、加須市、東松山市、羽生市、入間市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、嵐山町、川島町、鳩山町及び松伏町

※「検出せず」とは、検査機器で測定できる定量下限値未満であることを示す。

定量下限値：放射性ヨウ素 0.2~0.3Bq/kg、放射性セシウム 0.4Bq/kg